

池田食品(株)と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 093015 号)

池田食品(株)と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

池田食品(株)は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成 22 年 3 月 8 日

池田食品(株)
代表取締役

札幌市
市長

池田 光司

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 歩けば5Sをテーマに整理、整頓、清掃、清潔、躰を日々取り組んでいます。
- 原材料は低温倉庫で徹底管理し、安心安全の商品創りを目指しています。
- 従事者が製造区域に入室時は、クリーンルームで手洗い等を実行しています。
- 社員のコミュニケーションを促進し、働きやすい環境作りに努めています。